

入札公告

下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和8年10月6日

四條畷市長 銭 谷 翔
(公印省略)

1. 入札に付する事項

工事名	市道下田原1号線復旧工事
工事場所	四條畷市 大字下田原 地内
工期	契約締結日の翌日 から 令和8年12月25日 まで
工事概要	補強土壁工 L=17m 土工 一式 ふとんかご工 L=1m×2
落札方式	価格競争
予定価格	事前公表
最低制限価格	事前公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

建設工事許可業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿に登録された市内の「土木一式工事」業者のうち、四條畷市電子入札システムに利用者登録済の者であること。
地域要件	四條畷市内に本店で登録していること。
参加要件	実績要件なし
既に本市が発注した条件付き一般競争入札の落札者について	既に本市が発注した条件付き一般競争入札に参加し、落札した者は、次に掲げる期間内においては本入札への参加の申出はできない。 ア 落札した日から当該落札に係る工事請負契約を締結する日まで イ 落札に係る工事請負契約締結の日から当該工事完了の日(検査結果の通知日をいう。)まで。ただし、本市内に本店を置き建設工事の適正な施工のために、工事現場に配置する技術者(主任技術者、監理技術者)を2名以上雇用し、かつ、ア、イの期間内に条件付き一般競争入札で落札した回数が1回以内の者はこの限りでない。 工事現場に配置する技術者については公告日前3箇月を超える恒常的雇用関係が確認できる書類を提出するものとする。
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
	一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。＜下請契約の請負代金の額が5,000万円(建築一式工事は、8,000万円)以上となる場合は特定建設業の許可が必要＞
	直接雇用する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ※請負代金額が4,500万円(建築一式工事は9,000万円)以上の建設工事については、主任技術者を専任で配置すること。 ※下請契約の請負代金の額が5,000万円(建築一式工事は、8,000万円)以上の建設工事については監理技術者(監理技術者資格者証の所有者)を専任で配置すること。
	四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。
	四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
	民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

仕様書等配布日	公告日から入札締切日まで ※電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)に、四條畷市電子入札システムに利用者登録された方のみ電子入札システムにログインし、発注図書の取得ボタンで設計図書ダウンロードが可能。	
入札方法	電子入札	
入札期間	令和8年10月16日(金) から	令和8年10月19日(月) まで
入札可能時間	電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)	
開札予定日時	令和8年10月20日(火) 午前11時00分	
入札条項を示す場所	四條畷市役所	
質疑日時及び方法	令和8年10月13日(火) 午前11時までに電子メールによる提出 (提出先メールアドレス) kensetsuseibi@city.shijonawate.lg.jp ※電話等で受信確認を別途行うこと。	
事業担当課	都市整備部建設整備課	
回答日時及び方法	令和8年10月15日(木) 午前11時以降、電子入札システムの入札情報・情報公開ページの質疑・回答に掲示 ※ 但し、質疑の無い場合掲示しない。	
事業担当課質疑先	メール:kensetsuseibi@city.shijonawate.lg.jp	
入札参加の申出及び入札	入札参加者は、定められた期間中に四條畷市電子入札システムを用いて入札金額を入力すること。必ず参加申出書及び入札内訳書をシステムに添付して提出すること。添付のない入札は無効となる。その他入札手続等については、入札説明事項のとおりとする。 ※参加申出書、入札内訳書の提出書類につきましては、「四條畷市電子入札入札参加・情報公開のページ」の発注案件情報【検索】より、各発注案件の発注図書ダウンロードボタンをクリック、ダウンロードすること。また、上記に記載の入札期間(電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時))で提出すること。	

4. 入札参加資格事後審査における提出書類

提出期限	落札候補者となった者は令和8年10月21日(水)の午後5時までに以下の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申請書類を提出しない者は失格とする。	
提出書類	ア 入札参加資格審査申請書 イ 配置予定の技術者の資格及び直接雇用(3箇月以上)を証する書面の写し ※第二、三順位の落札候補者への通知については、第一候補者が失格となった場合のみ通知するものとする。	
	提出フォーム	https://logoform.jp/form/oZYA/76946

5. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分の4以内の金額とする。ただし、その金額に1万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
中間前払金	無
部分払	有 (1回とする。ただし、前払金のない場合は、部分払を請求することができない。)

7. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市工事請負契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、条件付き一般競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。 (3) 最低賃金法(昭和34年法律137号)及びその他関係法令を遵守すること。 (4) 契約時に、労災保険成立証明書、建設業退職金共済組合掛金収納書、誓約書、を提出すること。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市役所総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
工事の内容	四條畷市役所都市整備部建設整備課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線503) 0743-71-0330(内線503)